

(修正案の内容)

施設の共有スペース及び展示スペースを観覧する場合の観覧料についての規定を追加するもの。

(修正の理由)

今後の維持管理や展示の更新等に多額の費用がかかるため、受益者負担を前提とし、観覧料を徴収すべきと考えるため。

◆ 討 論

原案に賛成・修正案に反対

・ 鶉野にできるだけ大勢の人が来ることを第一に考えてもらいたい。それにより観光や飲食、宿泊などの産業が活性化すると考える。また、特に若い人々にできるだけ見ていただき、平和の尊さや日本の未来を考えるきっかけになればうれしい。フラワーセンターや古法華自然公園、玉丘古墳、五百羅漢などを楽しみ、市内でお金を落とす工夫を考えてもらいたい。(本会議)



建設が進む『sora かせい』



『sora かせい』の展示イメージ

原案に賛成・修正案に賛成

・ 16 億円超の巨費を投じて鶉野飛行場跡の周辺整備をした。起債も 5 億 7,000 万円余りあり、市民が負担することになる上、年間 4,000 万円程度の指定管理料がかかる。経営の観点から観覧料を徴収し、経費の軽減を図ることは大切。長く続けていく施設だからこそ、思いのある方々が支えるという意味でも料金徴収は妥当である。(本会議)

◆ 議決結果

賛成少数で修正案が否決された後、
全会一致で原案可決

『sora かせい』の指定管理者を決定

議案第 59 号 指定管理者の指定について (加西市地域活性化拠点施設)

◆ 議案の内容

加西市地域活性化拠点施設の指定管理者を指定するもの。

【概要】

- ・ 指定管理者：神姫バスグループ共同事業体
- ・ 指定期間：5 年間 (令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)
- ・ 指定管理料：1 億 9,600 万円 (5 年間：税込)

◆ 質 疑

問 施設の指定管理者を、神姫バスグループに決定した理由は。

答 地域住民に親しまれている企業で、他市の公共施設での指定管理者の実績もあります。国内旅行だけでなくインバウンド事業にも強く、飲食店等も運営されており、そのノウハウを存分に発揮できるとの理由からです。

問 まず指定管理候補者を選び、改めて指定管理者を選ぶのではなかったか。

答 昨年の 9 月議会で、指定管理者の指定手続の条例を一部改正し、その後プロポーザルにより今年 1 月に指定管理候補者を決定しました。候補者に問題がない限り、そのまま指定管理者として指定するということです。

問 指定管理者の業務について。

答 展示設備の保守点検業務のほか、飲食の提供や地場産品の販売、オリジナルメニューやグッズの開発提供などの地域活性化業務があります。加えて、交流型自主事業の開催などの交流促進業務、案内や広報、清掃などの施設全般にわたる業務があります。

◆ 討 論

なし

◆ 議決結果

全会一致で原案可決

